

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

命と人権を大切にする人にやさしい松山市政を実現しよう!

- 脱原発と新エネルギーの創造で子ども達に安心未来を引き継ごう!
- 天下りや、税金の無駄使いをやめさせ、多くの若者を安定雇用につなげよう!
- 子育て、教育・医療費の市民負担を減らし、幸せに生きる権利と自由を守ろう!
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して、元気な高齢者が活躍するまちにしよう!



発行・梶原ときよし事務所



2013年、椿さんを間近かにひかえ寒い日が続きますが、おかわりございませんか。

私の方、松山市議会議員になって3度目の新年を迎えました。この2年半、市議として普町に市民相談の事務所を構え、多くの市民の皆さんの生活相談や行政相談はもとより、これまでの全ての定例会に質問を行い、市政への監視権行使を具体化させて来ました。

また、議会毎に報告会を開くとともに、市議会報告通信「やまがら」を年4回発行する事で、少しでも市民の皆さんに市政と議会の現状を理解して頂けるように報告義務を果たすべく努力してきました。

議会内では3人の議員で「ネットワーク市民の窓」会派を結成し、市民目線での具体的政策提言を実践してきました。

議員になって以来2年半の間、私が主体的に関わり、議会質問や委員会質疑を行ったうえで実現に貢献したものと

津波避難対策として、市内2000ヶ所に海拔表示標識設置(命を大切に政策)

警察への戸籍謄本無断提供の中止(これまで松山市は、捜査に関係の無い人の戸籍謄本まで警察に提供していた。(人権への配慮)

タウンミーティングでの司会をプロから職員に変更

1回90分で8万円、延べ4000万円の無駄な税金支出を削減

市道小野3号線(末町・平井町)の開通(生活利便性向上)

奥道後方面への道路標識の充実(観光事業の活性化)

湯の山団地内交差点を安全重視に全面的改修(事故防止)

教育委員等の同意人事において抱負を明記(中核市で初)

議会質問における「一問一答方式」の導入(議会の活性化)等が挙げられます。

その他にも、市民との生活相談や私の日常生活の中で市道舗装・白線明示のやり変え・側溝補修・危険水路の安全ポール設置等の、市民の命にかかわることは即日対応してきました。(命を大切に行政)

障害者福祉年金支援・生活保護支援・生活福祉支援等の行政支援の実行につなげました。(人権に配慮)

DVや親の教育放棄による被害を受けた女性や子どもの相談も解決しました。(女性と子どもの人権を守る)

紙面の関係上この辺にしますが、残り任期一年半の間も命と人権を大切にすることにやさしい市政の実現を図り、松山の元氣を取り戻すために頑張る決意です。

今後ともご指導を宜しくお願いします。

2013年「やまがら」新年号をお届けしました。

「読んでもいい。」



今冬もかわいいヤマガラが我が家の庭に来てくれています。毎朝カーテンが開くの待つヤマガラに手の平からのエサをやるのが一番の楽しみです。

※市内にホスティングしています(必要な方はめんまさい)

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ

梶原ときよし

検索

http://tokiyoshi.sakura.ne.jp

「スケジュール」に行動予定と感想を入れていきますのでクリックしてください。

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586

自宅/松山市湯の山4丁目1-5
TEL/FAX/977-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

- 午後1時～午後5時まで
- 土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

議員の質問回数制限は議会改革に逆行する!

梶原ときよし

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。

私は地域主権検討特別委員会の中間報告の人身について、一部重大な問題があると考え、会派を代表し質疑を行うものです。

報告にもありましたが、地域主権特別委員会の決定により今議会より、一問一答方式が選択制ながら実施される事になりました。

一問一答方式の採用自体は、市民の皆さんに議論が見え易くなる事が予想され、これまでとは違う、活発な討論が期待されるもので、大きな前進だと言えます。

私達「ネットワーク市民窓」の会派結成時からの念願が叶うものでもあり、委員長をはじめ、特別委員の皆さんのご努力には敬意を表したいと思います。

しかしながら、松山市議会活性化の為に一問一答方式の採用をして行くとしているにもかかわらず、その中身において、これまで無かった質問回数に対する制限をつけたのは、どうしてでしょうか。

年4回定例会があるのに、何故、質問を議員1人年2回以内に制限したのか、その意味がわかりません。質問回数制限を、1人年2回までとした理由を説明してください。

それだけでなく中央政治も地方行政も市民目線からかけ離れていると、言われている今日、議会の信頼

回復を図る事は何より急がなくてはなりません。

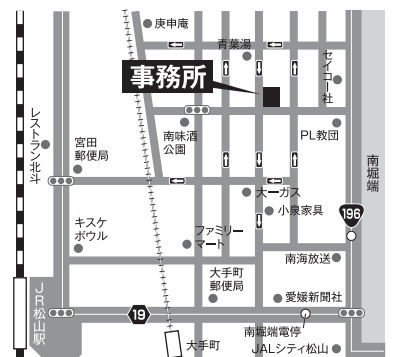
議会は執行機関に対し監視権を持っており、質問はその監視権の発動であり、住民に代わって執行機関を監視するものです。

市議会の本質である市政二元代表制の一翼を担わなければならぬ議員の、市政執行機関に対する議会での質問回数を、質問をしない議員のレベルに合わせて回数制限をした事は、議会改革に逆行するだけでなく、市民から負託された議員本来が持つ執行機関への監視権をも奪う事になりかねないと懸念しますがこの点についての議論の経過と明確な回答を求めます。

委員長答弁

地域主権検討特別委員会における協議において、一問一答方式を導入するにあたり、議員の質問については、会議日程を変更しないこと及び、従前の議員1人あたりの質問時間数を下回らないことを前提として、年間の発言時間を割り振った結果、1人あたり60分の年間2回が適当であると本特別委員会において決定したものであります。以上。

※質問回数を2回までに制限したのは、与党議員が市政執行部に配慮した議会対策としか言いようがありません。



議会公質問

12月議会 一般質問より抜粋

2012年12月10日



「ネットワーク市民の窓」の梶原時義でございます。

今議会より始まりました一問一答方式で質問を致しますので
執行部の皆さんは市民に解り易く
簡潔で明確な答弁をしてください。
さて、3年間の民主党政権の審判を下す
衆議院選挙が始まりました。

選挙の争点は脱原発とTPP、それに民自公で決めた、消費税増税への国民の審判です。
私は、弱者切り捨てにつながる
消費税増税やTPP参加には
もちろん反対ですが
どんな政権に
なろうとも
未来を生きる子ども達の為に
原発だけは絶対に
許してはならないと
思います。

そこで野志市長にお尋ねします。



総選挙の争点である 脱原発について

質問：市長は原発を廃止した方が良いと考えているのかあるいは原発は維持すべきと考えているのか。

答弁：現段階において本市としての意思表明を行うことは考えておりません。

質問：伊方原発で福島第一原発事故と同等規模の事故が起きた場合、本市市民はどこに逃げればいいのか。

答弁：緊急モニタリング情報をいち早く取得し必要に応じて屋内退避を防災行政無線等と呼びかけることとしています。

津波避難対策事業について

質問：国土交通省と愛媛県が津波避難対策として海抜表示標識や海抜表示シールの設置を実施しているにもかかわらず、本市だけが「標高」というとんちんかんな表示板を設置しようとしていることについて聞うが、標高が正しいのなら国や県の方がおかしいのか。

答弁：国や県から特段に表現方法に関する考え方も示さ

れておらず、国県の判断につきましては、本市が推察することはできない。

質問：野志市長が市民の命を守るために、真面目に津波避難対策をするのなら「標高」表示は不適当で「海抜」表示でないと漢字の意味が通じないと思うがどうか。

答弁：土地の高さを表すものは「標高」という表現が適切であると考えています。

質問：「海」から「抜」け上がってくる海水（高波）が「津波」でしよう。これは津波対策で行うのでしよう。おかしいと思いませんか？もう一度、野志市長本人が答えてください。

答弁：特におかしいとは思わない（野志市長は答えず）

質問：津波の水は海から来るもので、津波避難標識であるならば、海からの水の危険を知らせるという意味からも、「海抜」が適当であると思うが、どうか。

答弁：二つの考え方としては受け止めますが、問題ないと考えます。

質問：漢字だけを取り上げても津波の「津」も「波」も海抜の「海」もサンズイで水の怖さを表すものとも解されることもできる、それに対して「標高」は単に高さを標すもので、津波対策

には不適当ではないか。

答弁：正しく海を理解する気持ちを持てば、「標高」の表現を使うことは問題ないと考えます。

下水道事業について

質問：この20年間、5度にわたる値上げで、本市の下水道料金は、既に320%に達しており、今回の更なる15%値上げを認めれば、何と368%になるが、4年続けて引き下げられる年金生活者や低所得者にとっては死活問題であると理解しているのか、市長は市民にどう説明するのか見解を問う。

答弁：対象経費の全てを使用料で回収するには、約30%の改定が必要だが、現在の厳しい経済状況や市民生活への影響を考慮したことなどから、平均改定率を15%にとどめたことに加え、小口の改定率を平均より低く設定していますので、一般の利用者の方をはじめ、市民の皆さんにもご理解いただけるものと考えています。

質問：現在、借入残高だけで1400億円あり、更に累積赤字が60億円で単年度赤字も約10億円という現状の中、受益者負担という名で定期的な値上げに頼るのではなく、根本的な経営改善策が必要だと思うがどうか。

答弁：可能な限りの収入増加策や支出抑制策などの自助努

下段階で依頼し格付ポイントに組み入れれば、就労開始率は確実に上昇すると思うがどうか。

答弁：本市では、競争入札参加資格審査申請時に生活保護受給者の雇用の意向を示した場合、格付に際し加点をを行うような制度については、検討すべき課題が数多くあることから導入は極めて困難であると考えています。

そこで、事業者が競争入札参加資格申請時に生活保護受給者の雇用の意向を示した場合、格付に際し加点をを行うような制度については、検討すべき課題が数多くあることから導入は極めて困難であると考えています。

質問：もしそれでも就労開始率が100%に近づかないなら、固定資産税の軽減を含め、企業が雇用しやすい環境づくりを早急に進めるべきと考えるが、どうか。

答弁：今後、生活保護受給者を対象としたその他の支援策について、他の中核市の状況調査や関係部局と協議を行いながら研究して参りたいと考えております。

※質問はすべて野志市長に行ないましたが答弁は全て部長で、市長は言も答えませんでした。

◆総選挙の争点である脱原発について ◆津波避難対策事業について ◆下水道事業について（値上げの撤回を！） ◆生活保護受給者への就労支援について

力を徹底した上で、「受益者負担の原則」に基づき、市民の皆さんのご理解・ご協力をいただきながら、料金改定をお願いするなど、すでに、関連する施策を一体的に取り組み、根本的な経営改善に努めているところですが。

質問：1400億円の借金は誰の責任か。

答弁：この期間内に、多額の借入れをしたことにより生じたもので、責任を持つて、経営改善に努め、借入金残高の縮減に努めてまいりたいと考えています。

質問：完済の時期はいつか。

答弁：現在の借入残高を完済できるのは30年後になります。

質問：とりあえず来年度からの値上げは撤回するべきと思うがどうか。

答弁：平成34年度までの単年度赤字解消を目指す「第3次基本構想」の方針に沿って、使用料の改定（値上げ）をお願いするものです。

質問：根本的な経営改善の見通

しが無い今の段階では、下水道整備普及率59.6%を維持した上で、エリア内の接続率を100%に少しでも近づける努力を最優先するべきだと思ふがどうか。

答弁：より多くの方に下水道を使用していただくためには、これまで取り組んできた接続推奨を強化するとともに、「私道 共同排水設備 助成制度」や「住民要望制度を創設し、更なる接続向上に努めてまいりたいと考えています。

質問：つまり来年度から2022年度までに普及率68%を目指して行う予定の下水道整備事業費700億円は、借金残高がゼロになる見通しと単年度黒字が定着するまでの間、中止することで、健全経営の目途が立つのではないか。

答弁：第3次基本構想の方針に基づき、効率のかつ計画的な事業を執行することが、経営改善に繋がるものと考えています。

質問：もはや下水道普及率をこれ以上上げるのではなく、費用対効果の観点からも合併浄化槽への切り替えに移行し、下水道事業としては、エリア内水洗

質問：就労開始率が上昇しない主な理由は何か。

答弁：近年の長引く不況が大

生活保護受給者への 就労支援について

化率を上げることに専念すべき時期が来ているようにも思ふがどうか。

答弁：事業効果の高い市街化区域は公共下水道で整備し、その他の地区では、合併処理浄化槽を推進するなど、費用対効果や地域特性を考慮した棲み分けを行い、効率的な汚水処理の推進に取り組んでいます。

質問：2011年度の就労支援者708人に対し、就労開始者が179人と25.3%に留まっている、2010年度よりも26人、率で9.3%もダウンしており根本的な支援対策の見直しが必要ではないか。

答弁：長引く景気低迷の影響で雇用情勢は依然として厳しい状況であり、今後におきましては、地域の社会資源の活用も含めた支援策についても調査、研究して参りたいと考えています。

質問：就労開始率が上昇しない主な理由は何か。

答弁：近年の長引く不況が大